

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口	
(昭和49年10月1日現在)	
世帯数	1,128戸
人口	5,051人
男	2,416人
女	2,635人

発行所 千早赤阪村役場

TEL (07217) 代 ② 0081

印刷 富田林市 東野印刷所

秋の予防接種はじまる



議会の動き

昭和四十九年第三回定例議会は、去る九月十三日より十七日までの五日間の会期を持ち、午前九時三十分役場議場に招集し、慎重に審議され、同定例会において可決されました案件は次のとおりであります。

尚、同定例会最終日(十七日)に婦人会の方々二十三名の傍聴がありました。

議案第三十八号

千早赤阪村印鑑条例の一部改正

▽代理人による印鑑登録証明書交付申請等についての改正であります。

印鑑登録申請・廃止届の場合、従来委任状が必要でありましたが、今回の改正により、委任状でも委任の旨を証する書面のいずれでも良いことになりました。

印鑑登録証明書交付請求の場合、従来委任状を必要と致しましたが、今回の改正により必要としなくなりました。

議案第三十九号

災害弔慰金支給及び災害援護資金の貸付に関する条例制定

▽自然災害で厚生大臣より災害救助法が大阪府下に発令された場合に適用されます。

災害弔慰金の支給は、死亡者一人当り五十万円以内で条例にて定める額を

支給し、災害援護貸付金については、被害による等級があり、それによって貸付けられることになりました。

議案第四十号

千早赤阪村災害見舞金支給条例制定

▽右記の条例に該当せず自然災害に加えて、交通事故による死亡・火災等の人為的災害も含まれます

議案第四十一号

土地開発基金条例の一部改正

▽土地開発基金額を改正致しました。

議案第四十二号

職員の旅費に関する条例の一部改正

▽職員の出張による旅費の改正であります。

議案第四十三号

千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の一部改正

▽右記の条例改正に伴う旅費及び支給方法の改正であります。

議案第四十四号

千早赤阪村国民健康保険条例の一部改正

▽擬制世帯の資産割額に対する保険料の軽減をしたものです。

議案第四十五号

昭和四十九年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正

▽補正額 九五・七三三千元で主なるものは議会議員

及び各行政委員・特別職の報酬改定・人事院勧告による一般職の暫定措置分・千早幼稚園建設による補正等で、現計予算総額 六七〇・三五六千元となります。

議案第四十六号

昭和四十九年度千早赤阪村普通道事業特別会計歳入歳出予算補正

▽補正額 七・六六二千元で主なるものはロープウェイ

緊張新調取替え工事及び人事院勧告による職員の暫定措置分による補正等で現計予算総額は六四・八二二千元となります

議案第四十七号

昭和四十九年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出予算補正

▽事業勘定補正額七六〇千円、直営診療施設勘定補正額一・七二二千元で主なるものは、人事院勧告

による職員の暫定措置分による補正等で、現計予算総額は事業勘定で、六八・九八二千元、施設勘定で二八・五八一千元となります。

議案第四十八号

昭和四十九年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出予算補正

▽補正額 九・一五七千元で主なるものは水道事業拡張及び備品・工具・機械類・土地購入による補正等で現計予算総額は、四五・七三三千元となります。

昭和四十九年度

国民健康保険料率決まる

保険料は、四月分から九月分までは仮算定により前年度保険料額の半額を徴収し十月一日現在で本年度の保険料額が確定いたします。算出方法は、所得割・資産割・均等割・平等割の合

計額から九月分までに納めていただいた金額を差引きその残額が十月分以降の保険料となります。なお、保険料の算出基礎は次のとおりであります。ご注意ください。

- ① 所得割（基準総所得金額）百分の一・四
- ② 資産割（固定資産税額…土地・家屋）百分の九十四・三
- ③ 均等割（被保険者一人当り）五、〇〇〇円
- ④ 平等割（一世帯当り）八、四〇〇円

計 算 例

所得割	600,000 × 100分の1.4 = 8,400円
資産割	4,000 × 100分の94.3 = 3,772円
均等割	4人 × 5,000円 = 2,000円
平等割	8,400円 = 8,400円

本年度決定料額 40,572円

前期分（仮算定保険料額4月～9月迄の保険料）－17,000円

後期分（10月～3月迄の保険料）23,572円

被保険者証が

変わります

国民健康保険被保険者証が次のとおり変わりますのでご注意ください。

◆更新期日

四十九年十一月一日

◆更新実施期日

四十九年十月二十五日から三十一日まで

現在ご使用の被保険者証は、十月三十一日限り無効となります。

十一月一日より新被保険者証に変わりますので、おまちがいのないようお願いします。

◆必ず保険証と印鑑を持って保険課までお越しください。

千早赤阪村母子家庭

給付金申請について

△受けられる人▽

母子家庭（配偶者のない女子）において、現に児童（十八才に満たない者）を養育している人で、十一月一日現在、引続き六ヶ月以上村内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている人に対して支給します。

△給付金の額▽

児童一人を養育している

とき。年額四、〇〇〇円

児童二人を養育しているとき。年額五、〇〇〇円

児童三人以上を養育しているとき。年額六、〇〇〇円

△給付金の申請及び時期▽
給付金の申請を、十一月一日～十一月三十日まで印刷鑑持参の上、役場住民課福祉係までおこしください

成人病検診

おわる

昨年からは、本年村では、年々増加しつつある成人病予防のため、大阪府立大学医学部公衆衛生教室・富田林保健所・村衛生婦人奉仕会の協力を得て、八月二十三日より九月六日までの間に赤阪地区五部落の四〇才以上九八八人を対象に、予診・聴打診・血液検査・尿定性検査・心電図検査・眼底検査の成人病検診を実施致しました結果、受診者は三十三人、受診率三四％の成績で終了致しました。

なお、会場提供及び栄養調査にご協力くださいました家庭につきましては、心

からなるご理解、ご協力に深く感謝の意を表します。

建築物の確認申請に

ついてお知らせ!!

施設課

本村におきまして、次の建築物を建築しようとする場合、建築主は当該工事に着手する前に、その計画が当該建築物の敷地構造及び建築設備に関する法律並びに、これに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることについて、確認の申請書を提出して建築主事の確認を受けなければならぬと建築基準法第六条に規定されています。

それから、なぜ建築確認申請が必要かと申しますと建築基準法第一条にこの法律は、建築物の敷地・構造設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを旨とする」と述べられています。これら建築物を建てられる方または、もうすでに建築物を建てられた方でも、確認申請が取られることになっていきますので、安心して住める又、危険が少ない作業場であることの証としての確認申請をぜひ済ませられるよう村民各位のご協力をお願いいたします。詳しくは役場施設課までお問い合わせください。

- ① 学校・病院・診療所・劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂・集会所・百貨店・マーケット・公衆浴場・ホテル・旅館・下宿・共同住宅・寄宿舎又は自動車庫の用途に供する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が百平方メートル（約三十坪）をこえるもの。
- ② 木造の建築物で三階以上の建物、又は延べ面積が五百平方メートル（約百五十坪）をこえるもの。
- ③ 木造以外の建築物で二階以上の建物又は延べ面積が二百平方メートル（約六〇坪）をこえるもの。

以上のとれかに該当する時は建築物の確認許可をと

めたものであろうか、現在森屋（東条順治氏宅前）制札場の地に、これに関する伝説が今も尚語り伝えられています。

現地点には当時足利氏の関所が設置されて、正成はこれより内部での行動は自由であったが、外部には出られず関所では通行人が検問されて、怪しい者は石にしばられて、青竹できびしく糾明されたが、その時使用された石が、制札場に現存しているものであるといわれています。

以上碁盤石、正成生存説、制札場の石等は何づれも、史実にほど遠い牽強附会の説と一笑されるものでありましょう。

古来庶民が生み出した英雄伝説は数多く、英雄はとこしえに死なず人々の心の中に何時までも生存し、永

遠の生命を表現しているものであります。

源為朝の伊豆大島より南西諸島、沖縄に至り琉球王朝の祖となったという伝説も然り、悲劇的な生涯を閉じた義経に至っては、判官びいきの物語を生み出し、平泉より落ちのびて大陸にわたり、シンギスカンとなったという奇想天外なものや現代の英雄西郷隆盛ですら明治末年「西郷隆盛帰郷」という新聞記事が出たりしたこともありました。

「石は語らず」―石は言葉で以てしては語らない。しかし昔むし千古の昔より風雪に耐えて残っている石は、郷土の人々に何かを物語りである。

あえて「石は語る」と題して駄文を草した意を諒とさせていただきます。

年中行事シリーズ ②

神事相撲

相撲の歴史

相撲は日本独自の国技でその起源は古く、出土品の土偶等からも明らかで、古事記にみえる建御雷神と建御名方神の「力くらべ」

や日本書記に記載されている野見宿禰、当麻蹴速の物語は、あくまでも神話伝説にすぎませんが、宿禰は今も尚相撲の始祖とされています。

相撲が歴史上の記録として、はじめて記録されたのは皇極天皇の元年（六四二年）で百済の使者をもてなすため、宮廷の衛士を集めて相撲をとらせたことからです。

平安時代になると、絢爛豪華な王朝絵巻である節会相撲が催されるようになり、その後武家相撲、勧進相撲を経て徳川時代になると次第に職業集団が生れて興業化してきました。

やがて明治維新の危機を脱して明治四十二年に両国国技館の完成を見るに至って、相撲はここに至って大衆のものとなり、今や輪湖時代を迎え益々隆盛が期待されるのであります。

神事相撲

古代から民間において、農作物の豊凶を占う神事相撲が、中世になると各地の神社に伝承され、宮廷の節会相撲をまねて、神事相撲が盛大に行なわれるようになりしました。

そして今も尚天災を避け五穀豊饒を祈念する奉納相撲となつて、村の鎮守祭に継承されてきましたが、次に本村の二神社に伝承されている神事相撲を紹介しましょう。

ヤーホ相撲

上東阪に鎮座される本見神社は、その沿革由緒は古く、文武天皇の時代役行者の創建といわれます。



ヤーホ相撲

大声でヤーホと云い、相撲ぶりを賞める者がありま

た。小供達はその方を見ましたが、それらしい者はいなかったたので、驚いて逃げ帰

当社では、秋祭の宵宮である十月十六日夜ヤーホ相撲が奉納されます。

当夜は氏子一同御神燈を捧げて参拝し祭礼後、上下東阪両地区より各二名宛選ばれた幼児が、二組となつて裸体に白布をまとい、本殿の左右に分れ、中央に扇子を持った行司がヤーホと唱え、両児が互に組み合

り父兄にその旨を伝えました。父兄も怪んで、すぐに現場に行きましたが何事もなく、各所にぬぎすてあった小供達の衣類等が、これ整頓してあったので、これは氏神様が相撲を好まれるのであらうと思ひ、それか

ホテ―相撲

上中津神社は永享四年（一四三二年）の創建ですが当神社にも、十月十六日夜にホテ―相撲が奉納されます。先ず東座西座から児童が籤によって各一名づつ選出されます。

本殿前で行司が両者を組合せ「ホテ―ホテ―・東勝ち―ホテ―ホテ―・西勝ち―」と唱え三回乃至五回行なつて式が終ります。

ホテ―相撲の起源は不明ですが、故老の言によれば七福神の布袋に由来するものではないかということですが私見ですが節会相撲時代の力士の最高位を最手（ホテ）と称したことによると思ひますので、諸賢のご教示をお願いします。



ホテ―相撲

『生活資金貸付のご案内』

自動車事故対策センター

生活保護を受けている方
所得税を納めていない方、
または、それ以上に生活
に困っている方で、

害賠償の判決、執行証書
などがあっても現実に債
務者から払ってもらえな
い方

◇自動車事故により後遺障
害のこりそうなる方
◇ひき逃げ事故、無保険車
の事故にあつた方

には、自動車事故対策セン
ターが生活資金の貸付を行
なっています。

◇交通遺児または重度後遺
障害のこつた方の子弟
で〇歳から中学卒業まで
の方

お問合せは最寄りの交通
事故相談機関、自動車事故
対策センター（電話〇六）九
四二二八〇四または千早
赤阪村役場総務課

◇自動車事故（人身）の損

子供は親の手もとで

子ども会の育成

今年夏出合地区で親子水
泳教室が二回、また森屋地
区では親子の野外炊飯とレ
クリエーションの会がもたれ
ました。いずれも子ども会
活動として大変貴重な行事
でうれしく思っています。

子ども会とは、子供を構
成員とする集団であり、私
の村でも三年前から教育委
員会によって各小学校に四
年生以上の児童でつくって
います。

子供たちは一日を学校と
家庭と社会の三つの場で過

しかし、その子ども会活
動もご承知のとおり子ども
は発達途上で、人間形成の
過程にあるものです。



したがって集団の遊びは
いつも健全な活動をするこ
とは限りません。経験も乏し
く思考も充分でないことも
あります。

また一人の時は、しては
いけない事は、よくわかっ
ていても集団となると、い
きよいよくない方向に走る
こともあり得ることで、そ
こでこれを健全なものにす
るには、どうしても大人の
愛情のこもった見守りと、
更に活発な活動をするよう
仕向けが大切となります。

この役をつとめるのが育
成者であり、指導者であり
ます。

普通育成者は、親連が受
持ち、育成会を組織して援
助協力活動を集団で行なう
とともに、指導者を選んで
専門的に指導してもらうよ
うにします。

私の村にすでにある子ど
も会も、実はこの育成活動
が充分ではありません。

子どもを持つ親連に深い
理解と、積極的な協力をお
願いし、子ども会の発展を
期したいと思います。

衛生用行事日程について（お知らせ）

種 痘

インフルエンザ（15才以上1回150円 3～6才1回50円）

接種日	判定日	時 間	場 所	I 回目	2 回目	時 間	場 所
10月14日	10月21日	午後1:00～2:00	赤阪農協前	10月21日	10月28日	午後1:00～2:00	赤阪農協前
		2:00～2:30	川野辺（川辺英一氏宅前）			2:00～2:30	川野辺（川辺英一氏宅前）
		2:30～3:00	水分（神社下共同貯蔵庫前）			2:30～3:00	水分（神社下共同貯蔵庫前）
		3:00～3:30	二河原辺（山本庄三氏宅前）			3:00～3:30	二河原辺（山本庄三氏宅前）
		3:30～4:00	桐山（武部栄太郎氏宅前）			3:30～4:00	桐山（武部栄太郎氏宅前）
10月16日	10月23日	午後1:00～1:30	小吹集会所	10月23日	10月30日	午後1:00～1:30	小吹集会所
		1:30～2:00	中津原集会所			1:30～2:00	中津原集会所
		2:00～2:30	下東阪集会所			2:00～2:30	下東阪集会所
		2:30～3:30	上東阪（辻亀一氏宅前）			2:30～3:30	上東阪（辻亀一氏宅前）
		3:40～4:00	千 早（奥千早診療所前）			3:40～4:00	千 早（奥千早診療所前）

◎予防接種についてのお問合せは役場衛生係までご連絡ください。

TEL 0081-0083



赤い羽根共同募金 運動はじまる

10月1日から

10月は「赤い羽根共同募金運
動」の月間です。わたしたち

のあたたかい愛の手で、不幸な人や恵まれない人を助けあいま
しょう。みなさんのご協力をお願いします。千早赤阪村共同募金会

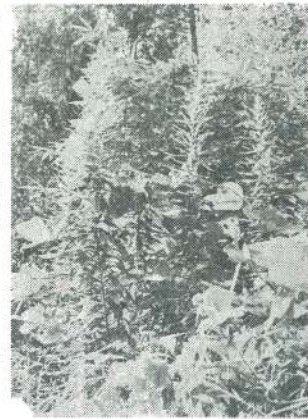
生 ワ ク

日	時 間	場 所
11月18日	午後1:00～1:40	赤阪農協前
	1:40～2:00	川野辺（川辺英一氏宅前）
	2:00～2:40	（水分神社下共同貯蔵庫前）
	2:40～3:00	二河原辺（山本庄三氏宅前）
	3:00～3:20	桐山（武部栄太郎氏宅前）
11月20日	午後1:00～1:20	小吹集会所
	1:20～1:40	中津原集会所
	1:40～2:00	下東阪集会所
	2:00～2:20	上東阪（辻亀一氏宅前）
	2:30～3:00	千 早（奥千早診療所前）

みんなの力で

キリン草を抜きとろう

セイタカアワダチ(キリン)草撲滅運動



秋になると空地(荒地)や道路端などに黄色い花をつけた一簇二簇の草が、はびこってきたことにお気づきのことと思います。

見た目には大変きれいですが、これが恐ろしい花粉症(ぜんそく)や鼻炎をおこすのを起こすという、セイタカアワダチ(キリン)草(キク科北米原産地)で、非常に繁殖力が強く、ススキなどの他の草を絶やしてしまいう有害草です。

セイタカアワダチソウ

撲滅除去にご協力を

セイタカアワダチ草は、広く繁殖力がおう盛なため、地域ぐるみで駆除しなければ効果がありません。

このため村においては、セイタカアワダチ草など

ワダチ草、その他雑草の除去に関する要綱」を制定し

の雑草を土地所有者自身の責任で除去していただくために、「空地等に

ました。新しく制定したこの要綱では、雑草を繁殖させたままの土地所有者に対し、村長が除去の勧告、命令をすることになっていきます。どうしても所有者自身の手で除去することができないときは、役場経済課公営係まで申し出ていただければ相談に応じるることになっています。

本村消防団堂々四位入賞

消防操法大会で

昭和四十九年度大阪府消防操法大会は、さる八月十一日府立消防学校々庭において、府下三十八市町村の精鋭が参加してポンプ車操法の部・小型ポンプ操法の部にわかれ、炎暑のなかで連日、連夜訓練にはげんだ成果を競いあいました。

本村代表の森屋分団は、小型ポンプ操法の部に出場し、堂々四位に入賞しました。出場団員は、次のとおりです。(敬称略)

◎ポンプ車操法の部
一位―豊中市、二位―富田林市、三位―池田市、四位―岬町、五位―箕面市、六位―四条畷市、七位―松原市

◎小型ポンプ操法の部
一位―熊取町、二位―八

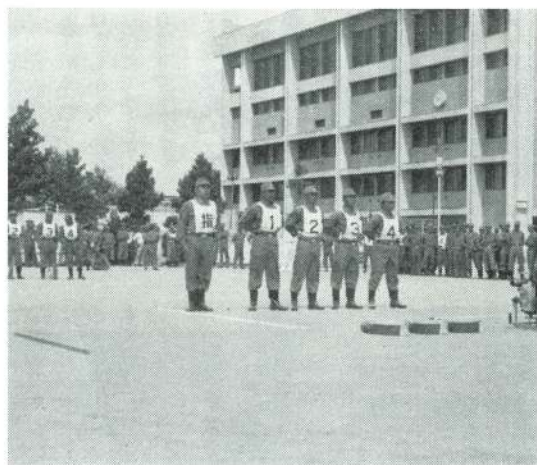
敬老を祝い村より祝金、祝品を贈呈

村ではお年寄りの健康と長寿を願い、八十歳以上(八十六人)の方に敬老祝金として五、〇〇〇円を、七十五歳以上(一八一人)の方に敬老祝品として傘を、米寿(一人)の方に木盃を、金婚式記念品として夫婦茶わん(六組)とお祝いの言葉(額つき)と記念写真を七十五歳到達者(二十四人)に記念写真を贈りました。また、婦人会より七十五歳以上の方にアメ一袋づつ

プレゼントしました。◆金婚式を迎えられた方

森屋 立石政五郎さん
水分 小裏宗吉さん
吉年 北浦喜三郎さん
小吹 健造さん
中津原 尾花寛三さん
奥野 幸夫さん
ミノエさん

◆ねたきり老人見舞品
ねたきり老人に対して、村よりシーツを贈りました



消防操法大会

尾市、三位―和泉市、四位―千早赤阪村、五位―能勢町、六位―藤井寺市、七位―泉佐野市。

いつまでもお元気で

村内の九月十五日現在満九十歳以上のお年寄り(下東阪の千福カンさん・川野辺の中谷レンさん・上東阪の大浦マスへさん)に九月十八日村長が慰問し、その長寿を祝い、金一封を贈りました。

どうぞこれからもおからだを大切に、長生きしてください。

行政相談週間始る

来る十月十三日より十九日までの七日間行政相談週間が実施されます。

当村では、十六日(水)に役場二階会議室におきまして、午前十時より午後三時まで行政相談を実施致しますのでご相談のあります方は来庁ください。

なお十三日・十五日・十七日より十九日の五日間は行政委員、葛本清脩さんの自宅にて行ないます。

たばこは

千早赤阪村内で

買いましょう



史話と伝説

楠氏余話 ⑦

『石は語る』

千早城攻防戦

下赤坂落城後雌伏一年有余、楠木正成は千早城に義旗を上げ、大塔宮の活動と共に漸次諸国に波及する形勢となつたため、北条氏は再び大軍を集め、元弘三年二月吉野上赤坂城を落し、雲霞の如く大軍して千早城に攻めてきました。

その数太平記によれば百万騎、これを迎えうづ城兵僅に二十有余人、幕府側はいかに楠軍の地の利、人の和勇敢謀略を以てしても三十数箇国の兵をあげての攻撃に対しては、戦わずして戦意を喪失するか、永くても一箇月位で落城してしまふと期待していた。

然し周辺の諸城塞と相呼応し薬人形、水鉄砲、巨岩巨木、五所の秘水等、深謀奇策をめぐらして、数度にわたる死力をつくした攻撃も、謀将勇卒のもとに撃退されました。

そこで寄手の軍奉行長崎四郎左衛門尉高真は、「此城ヲ力責ニスル事ハ、人ノ討ル計ニテ、其功成難シ唯取巻テ食責（食糧攻）ニセヨ。」（太平記）と布告して長期攻囲に方針を転換し、ほとんど攻撃を中止しました。

碁盤石

北条軍は、いくさもないので、ただなすことなく日をすごし、退屈をまぎらすため江口（現大阪市東淀川区江口町）神崎（現尼崎市神崎）から遊女を呼び寄せさまざまの遊をして日夜を送っていたが、遂にその遊女の前で（すぐろく）賽の目を争い、名越遠江入道と同兵庫助の伯父甥が差し違えて死に、その上両人の部下二百余人が事情もよく分らぬまま自分の主人を守ろうとして戦いあつて、全員死ぬという珍事も生ずるようになった。

以上は太平記巻第七「千早城」の記述によるものですが、この外「……徒然ニ皆堪兼テ、花の下ノ連歌ヲ共ヲ呼下シ、一万句ノ連歌ヲ始メタリケル。……大將ノ下知ニ随テ軍勢皆軍ヲ止ケレバ、慰ム方ヤ無リケン、或ハ碁・雙六ヲ打テ日ヲ過シ、或ハ百服茶・褒貶ノ歌合ナンドヲモテアソンデ夜ヲ明ス……」と描写されています。現在、千早城址東方妙見谷にゴバン（碁盤石）（千早一二三四一二三六番地三筆）という小字名があり、現地山中には今も尚高き二五〇厘・横二〇〇厘・巾一一〇厘の巨岩（写真参照）がある。



り、地元では千早攻防戦の際北条軍が碁盤代りに使用したものとして伝えられています。前記太平記の記事と符合しているもので、その真実性はともかく、伝説として語り伝えてゆきたいものがあります。

正成戦死と生存説

鎌倉幕府創設より一四二年、遂に待望の天皇親政が実現した建武中興も、足利尊氏の謀叛により瓦解するわけですが、尊氏の九州よりの東上を迎え、楠木正成最後の湊川合戦が始ります。楠木軍は後退しつつ、新田義貞軍を援護しつつ、足利尊氏、直義の大軍を腹背にうけて、激戦につぐ激戦十数度開戦。当時の七百余騎も残る者僅かに七十余騎となりました。

碁盤成も遂に刀折れ矢尽き、主従は一家に退いて、弟正季と七生報國を誓って兄弟刺し違えて壮烈な最後をとり、時に延元

元年五月二十五日正成四十二才でありました。然しながら正成戦死の地や墳墓地も、数箇所を数え諸説あつて不明な点も多いので、真実性はないにしても正成生存説が伝えられています。

石は語る



制 札 場（右端の石）

湊川より船で紀州を経て山づたいに金剛山に逃れ、正行をはじめ一族を養育したという伝説が地元語りにつがれています。たしかに正成はその戦略も秀でていただけに、時流を察知する目がきわめて優れており建武三年二月、尊氏西国落ちの

湊川敗戦の一大原因は、足利氏の強大な水軍に比し南朝方の水軍が逆風のため延着したことであつて、正成も策戦の齟齬をきたし、苦戦に陥り終に戦死したという説があります。この説を敷衍してか、正成は熊野水軍に援けられ、

際、朝廷軍は戦勝の酒宴に酔いしれていたが、正成は義貞追放と尊氏との和睦を天皇に献言したということが梅松論に記されています。この様な卓見した正成の見識は、よく尊氏と肝胆相照すところがあったのか、默契のもとに正成生存を認

差別をなくそう

職業と差別

ある母親が子供を連れて町に出た。そこで二人は清掃局と書いた塵埃収集の車に出合った。母親は子供に向って「あれごらん、あなたも一生懸命勉強せんとあんな人になりますよ」と言ったという話を聞いたことがある。母親は自分の子供に叱咤激励したつもりであるが、職業差別を教え込むという大きな誤りを犯していることを悟らねばならない。

職業とは生活のための手段で昔は人間全部が同じく狩猟していたといわれ、その後、農耕という技術が入ってきて、能率的な考え方が進んで幾つかの業種に別れ時代が進み、文化の発展とともに生活様式も複雑化し、職業もそれにつれて多様化して今日に至っているもので貴い賤しいの区別はないはずである。

ただ業種により特にむづかしいものや、人の比較的好まれないものや、また苦勞の割には、むくわれぬものもあって、その業種を封建的な支配権の中に政策として悪用されることになり、身分差別の上に更に押し付けられたもので職業選択の自由を奪い、その他、住居移転の自由や、ありとあらゆる差別を身分差別の上にのせているのが部落である、し

たがって身分差別を徹廃したからといって、完全解放したとはいえないのである。いまだに部落出身の人は採用しないという会社もあるとかいわれている。こんな認識の誤りを早くなくさなければならぬ。

消火器の押し売りに注意しましょう

注意しましょう

近年、村内の各家庭に消火器販売商社の一部の販売員が、家庭用消火器の押し売りを行う傾向があります。この押し売りは、秋から冬の暖房期を迎え、火災の多発時期に当って更にこの押し売りが多くなるものと予想されますので、次の事項をよく読んで押し売りにかからないよう注意してください。

◆消火器について

①現在、一般家庭用消火器として販売されている消火器の消火剤は、約六種類あり、主として粉末消火剤を充てんした可搬式化学消火器が多く市販されていますが、その形状構造、材質、成分及び性能については、すべて消防法令の定めるところにより国家検定を必要とし、検定済みの消火器は一台毎に「国家検定合格之証」のシールが貼付してあり

くさなければならぬ。部落の人々は身分差別や一切の差別と経済的な低位の中で、なかなかい出せない悪循環を背負いこんでいるので、差別の偏見を早く捨て、職業選択の自由と就職の機会均等を保証として差別の悪循環を断ち切らねばならない。

ます。

②①の国家検定済みの消火器であれば誰でも販売することができ、村民の皆さんが納得のうえ消火器を購入し、家庭に設置するのは火災予防の見地から極めて好ましいことではあります。各家庭に消火器を必ず、かつ常時設置しなければならぬ法令上の義務規定はありません。

◆押し売りの現状と押し売りの手口

普通二人が一組となって家庭を訪れ、消防設備士又は消防関係者であるとの身分証明書に類似した証明書を示し「消火器は法令の規定により家庭に必ず設置しなければならぬ」等の発言をして購入を強制します。

①消火器は法令の規定によ

って家庭に必置のものではありますが、村民が家庭の不測の事故に備え初期火災を防止する点では効果的なものでありますから、購入される場合は、まず国家検定合格品（消火器に国家検定合格之証のシールが貼付されている）であるかを確か確認することが肝要です。

②消火器販売員が、消防関係者らしい身分証明書を提示しても、それは消火器押し売りをするための効果的な手段の一つの方法であって、消火器そのものの性能、又は消火器販

売員が消防機関関係者であることを証明するものではないので、このような詐欺的言動に惑わされないよう厳重に注意してください。

その他消火器押し売りとは別に表札の押し売り及び詐欺的な行為も発生していますので重ねて注意してください。

最近、当村におきまして空巢における被害が頻発しております。

水分地区において三軒、森屋地区において、未遂一軒が発生しております。各自、戸締りを厳重にし外出されず場合は、隣り近所の方に留守宅を見ていただくようにし、このような犯罪をなくすように、お互い協力いたしたいものです。

健康相談

隣り近所に不審な人、不審なこと、又どんな些細なことでもありまして、各地区の防犯委員の方、派出所に直ちに連絡してください。

赤ちゃん、妊娠婦、老人等健康に関するどんな相談でも、お気軽におこください。

◆場所 役場内保健婦駐在室

◆相談日 毎週金曜日

◆相談員 富田林保健所 早赤阪村駐在保健婦

大柱 君子

※行事等で相談できない日がありますので、前もって電話してください。

☎ 二一〇〇八一

凶器使用犯罪の未然防止にご協力を

最近刃物を使用したハイジャック事件、猟銃による警察官殺害事件、主婦人質事件、密輸けん銃による会社重役射殺未遂事件、火薬類を使用した各種爆破事件、凶器を使用した少年の集団抗争事件等が相次いで発生しています。

△凶器を未然に防止するため九月一日から十二月三十一日の間、全国一斉に「凶器使用犯罪防止運動」を展開しますので、皆様方も次のようなことにご留意いただいて格段のご協力をお願いいたします。

△凶器として使用されるものは正当な理由なく持ち歩かない。

△凶器となるものが盗難にかかったり紛失しないよう十分気をつけましょう

△許可鉄砲、刀剣類は定められた保管と所持携帯する。

△凶器を発見したり、持ち歩いているものをみたらすぐ警察へ連絡する。

十月十二月分 休日診療当直医のお知らせ

月日	祭日	医院名	住所	電話番号
十月六日	祭	関 医院	富田林市久野野	〇七二二二
十月十日	祭	綿谷 医院	富田林市喜志町	〇七二二二
十月十三日	祭	山村 医院	富田林市桜井町	〇七二二二
十月二十日	祭	河南町立診療所	富田林市大字白木	〇七二二二
十月二十七日	祭	中嶋 医院	富田林市若松町	〇七二二二
十一月三日	祭	杉田 医院	富田林市富田林	〇七二二二
十一月四日	祭	田辺 医院	富田林市寺池台	〇七二二二
十一月十日	祭	金剛 外科	富田林市寿町一丁目	〇七二二二
十一月十七日	祭	大槻 医院	富田林市一須賀	〇七二二二
十一月二十三日	祭	天城 医院	富田林市須賀	〇七二二二
十一月二十四日	祭	木下実 医院	富田林市須賀	〇七二二二
十二月一日	祭	堀野 医院	富田林市富田林	〇七二二二
十二月八日	祭	藤岡 医院	富田林市本町	〇七二二二
十二月十五日	祭	千早 赤阪診療所	千早 赤阪村	〇七二二二
十二月二十二日	祭	喜志 診療所	富田林市喜志町二丁目	〇七二二二

■診療時間

午前九時より十二時まで
午後一時より六時まで（時間厳守）

緊急を要する病氣・ケガの患者に限ります。
往診はいたしません。

心配ごと相談日

のお知らせ

心配ごと相談日程はつきのとおりです。お気軽におこしください。
場所 庁舎別館診療所二階

相談日	時間
10月11日 11日(月)	午後一時～三時
21日(月)	
30日(水)	

職場にも きっと 生かせる年の功

中高年令者雇用促進月間

豊かな経験や知識、技能をもちながら就職の機会に恵まれた中高年令者の方々の雇用促進を図るため、労働省・大阪府・公共職業安定所では、十月を中高年令者雇用促進月間と定めています。

中高年令者の雇用に関する相談は、いつでも気軽に河内長野公共職業安定所へお越しください。

毎日新聞奨学生 五十年年度生受付中

毎日新聞社は東京地区、京阪神、中京地区及び九州山口の各県の大学、短大各種学校および高校に五十年入学を志望する学生（予備校生も可）に入学金、授業料を貸与する新聞奨学生制度を設け五十年年度生を受付中です。

この育英制度は学資、食費、住居など一切を育英会がお世話する制度であり、父兄の負担なく、自力で大学が卒業でき、卒業後貸与金と特徴です。

詳細は左記に「はがき」にて申込み説明書を送ってください。

大阪府北區堂島上二丁目

金剛卓球クラブの活躍

三位入賞

今年四月私の村で青年有志が、金剛卓球クラブをつくりました。民主的な自主団体で規約もきちんとつくられ、余暇を利用して一生懸命練習をしております。甲斐あって去る九月実施されたスポーツ祭典に参加するや一躍、南河内地区大会に優勝、更に進んで大阪大会

に地区代表として参加し、国際試合に出場する選手もまじる中で堂々と団体の部に三位入賞いたしました。

千早赤阪4Hクラブの いも掘り園が好評のうちに終る

本村4Hクラブ（クラブ員八名）が、都市住民に自給と、土のにおいを味わってもらおうと、赤阪城跡北側の休耕田に、五月から栽培してきたさつまいもを、九月十五日から、いも掘り園として開放した。

一株七十五円で楽しんでも掘っている人々に、応対し



もとより門真市・豊中市からも子供連れできていた。

行政相談週間 行事について

行政管理局・近畿管区行政監察局及び行政相談委員は、常時、行政一般についての苦情相談に応じております。

特に十月十三日から十月十九日まで「行政相談週間」を設け、この間、下記のとおり相談所を開設し行政相談に応じますので、何でもお気軽に申し出てくださいます。

△日曜相談▽

- 日時 10月13日(日)
午前10時～午後5時
場所 大丸大阪店(百貨店)ブルジョン屋上
- 出席機関 近畿管区行政監察局総務部行政相談課
- 合同相談
- 日時 10月18日(金)午前10時30分～午後4時30分
場所 大丸大阪店(百貨店)ブルジョン屋上
- 出席機関 国の機関(11)公社・公団(3)地方公共団体(大阪府・大阪府警察本部 大阪市)その他(1)